

## 令和4年度　日置市教育委員会定例会(11月)

○日 時：令和4年11月24日（木） 午後3時00分～午後4時30分

○場 所：日置市中央公民館 小会議室（2階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鵜木委員

事務局：久木崎（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）

立和名（社会教育課長）・恒吉（東市来支所教育振興課長）

迫田（日吉支所教育振興課長）・山下（吹上支所教育振興課長）

宮前（教育総務課長補佐）

### 1 開会

奥教育長：日置市教育委員会11月の定例会を始めさせていただきます。

### 2 前回議事録の承認

奥教育長：前回10月の定例会の議事録について、でございます。お読みになつて、修正・変更等はございませんでしたか。

（特になし）

よろしゅうございますか。

（特になし）

それでは10月の議事録は承認とさせていただきます。

### 【前回の議事録承認】

なお署名・押印は、胸元委員と鵜木委員にお願いいたします。

### 3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員の皆様からご報告を頂きたいと思います。中島委員、お願いいたします。

中島委員：前回の定例会以降の出会い等について、ご報告させていただきます。

10月27日、市教委学校訪問で鶴丸小学校を訪問させていただきました。職員構成は野間校長、牧野教頭、他市費職員含め全20名

で構成され、児童数182名、学級数は知的・情緒特別支援学級を含め17学級で構成されております。1870年の開校以来、歴史と伝統があり、心豊かでたくましく、自ら学び、考え、行動する子どもの育成を「教育目標」に、剛=つよく、正=ただしく、和=むつまじくを「校訓」に、「目指す子どもの姿」として、①自ら考え進んで学ぶ子、②豊かな心で思いやりのある子、③粘り強くたくましい子の3つを柱に掲げています。

学校説明のなかで、学力の課題を分析し、「基本的学习態度の育成」「学習指導法の工夫・改善」「ＩＣＴ活用による授業の展開」などが説明され、具体的な取組として、「ロイロノートを活用し、対話を取り入れた授業」「市教委から提供されている『今週の1問』への取組」「基礎学力の定着を目指した家庭学習の徹底」などについて説明がありました。

生徒指導の現状については不登校児童への対応として、保護者の理解が充分得られていない現状もあり、今後、担当サポート体制や外部機関との連携を密に図りながら対応していく、との報告もありました。

授業参観では、どのクラスも教室内の環境整備が、きれいになされ、ＩＣＴを活用した授業では、真剣に取り組んでいる子どもの様子を見ることができました。

また、学校運営協議会も年3回計画され、学校・地域・家庭が連携して教育活動を推進し、なかでも5年生の体験活動では、昨今、新型コロナ禍で中断されていた稲刈り体験を再開でき、田植えから稲刈りまでの体験を子ども達が行った様子が掲示されていました。

また、不審者対応として校区内に10ヵ所ある「子ども110番」の旗の新調や、登下校道路の一部に「ゾーン30」の設定を検討されるなど、児童の安全環境整備についても地域と連携した取組がなされていることを知りました。

終わりの学校長挨拶で、「併設する東市来幼稚園との保幼小連携により、風通しの良い環境・人間関係を築いていきたい」と話され、職員、保護者、地域が一層連携し、安全で安心した環境下で児童一人一人が豊かな心でたくましく育ってほしいと感じた学校訪問でした。

同日、午後からは「令和4年度 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会」が、鹿児島市のセンテラス天文館で開催されました。研修講話①「個別最適化された学びの環境づくり」と題し、鹿児島大学教育学部の有倉学部長、研修講話②「休日の部活動の地域移行における現状」について、県教育庁の龍保健体育課長の講話、その後、実践活動事例として薩摩川内市玉利学校教育課長、与論町町岡教育長から、進捗状況として、鹿児島市教育委員会池田保健体育課長から報告がありました。

11月9日、東市来地域小中学校音楽発表会が開かれ、出席いたしました。場所は東市来文化交流センターで行われました。私も久しぶりに出向く音楽発表会を楽しみに出席させていただきました。講師に指揮の曾木時人先生を招いての音楽発表会となりました。上市来中学校が最後ということで、例年でしたら吹奏楽部の演奏がありますが、今回は合唱で、まず、冒頭に校歌が歌われました。今年度で閉校する上市来中学校の歴史、伝統を感じながら、胸に刺さる校歌でした。久しぶりに行われた音楽発表会で、どの子ども達ものびのびと元気よく、ホールいっぱいに保護者も観覧するなかで、短い時間でしたが意義のある音楽発表会となりました。また、次回も開催されることを切に願うところです。

11月16日、市教委学校訪問で上市来小学校を訪問させていただきました。職員構成は、田畠校長、紀教頭、他市費職員含め13名で構成、児童数36名、学級数は特別支援1学級を含めた5学級、1・2年生及び3・4年生は複式となっております。目標に、主体的で共に学び・考え・行動できる上小っ子の育成を「教育目標」に、①基礎基本の定着と学力向上、②ICT活用による少人数・複式学級の良さを生かした学習指導法の研究・推進、③特別支援学級の推進、④生徒指導の充実と心の教育の推進等を重点目標に、「学力向上」にNRTアシストシートや過去問の活用による基礎学力の定着、南日本新聞への投稿では現在11名の児童が投稿掲載されている実績も話がありました。共通実践、学習の進め方については家庭学習の定着を実践しているとのことです。

授業を参観し、整理整頓された校内には季節の花々が適所に飾られ、落ち着きを感じるなか、玄関の正面には、先程紹介した南日本新聞に掲載された児童の記事と児童の写真がラミネートさ

れ、学校を訪れた人達が足を止め、その記事に目がいくような掲示となっていました。授業を参観するなかで、5年生の理科の授業では、物の溶け方について理科観察アシスタントの大迫先生が授業に参加され、2本のシンリンダーの前に生徒を集め、食塩と砂糖の溶ける様子を行う授業が展開されていました。「シュリーレン現象」というものの話があり、陽炎のように溶ける現象を、「覚えなくてもいいからね」と数回、児童達に言われました。私も思わず携帯で意味を調べたところです。興味をそそる授業、指導の先生との役割分担がなされ、「なるほど」と思った授業展開でした。大迫先生の「理科的雑学のプリント」を後で渡されましたが、初刊が2015年で今回が第70回と表記があり、普段、自分達が経験したり、目にしている現象について、実際に興味をそそる内容となっていました。「経験と知識ある先生を授業に招き入れ、展開される理科の授業はおもしろいだろうな」と改めて感じたところです。どの授業も、タブレット・電子黒板がツールとして活用され、先生と、それを使いこなしている児童の様子に、工夫された授業を見ることができました。

「146年の歴史と伝統ある学校で、来年度より上市来中学校が閉校となり、小中連携が難しくなるが、継続した学校運営をお願いしたい」と奥教育長の挨拶にもあったとおり、「今後も少人数のモデル校として活躍が期待される」と感じた学校訪問でした。

以上が実績ですが、15日に予定された市小学校陸上記録会は私用により欠席させていただきました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。それでは鵜木委員、お願いいいたします。

鵜木委員：まず、10月22日ですが、妙円寺詣りの日に当たりましたので、この日は鹿児島中央駅から徳重神社までを歩きました。徳重神社には10時に到着しました。午後からも再び徳重神社に出向き、「妙円寺詣りの歌暗唱披露」と「薬丸野太刀示現流」の奉納行事を見学しました。夜は銀天街で武者行列を見学した後、兄弟都市やフレンドリー・シティとして本市と交流のある岐阜県の関ヶ原町、大垣市、滋賀県の多賀町からの使節団を迎えて、「妙円寺詣り行事大会親善使節団交流会」が行われ、8月に多賀町を訪問させていただいた関係で出席させていただきました。

翌日の23日は「第72回妙円寺詣り行事大会」の開会式に出席しました。ステージ上には使節団の方々が並ばれ、市長のあいさつ後に、一市二町を代表して多賀町の久保町長から祝辞をいただきました。

25日は、いちき串木野市との合同開催となる「中学校英語弁論大会」に参加させてもらいました。この取組は日置市では初めての試みであるとお聞きしました。スピーチの内容には「トピック・トークの部」と「弁論の部」の2つの区分があり、「トピック・トーク」は「マイ・ドリーム」をテーマに、「弁論の部」は自由テーマで、それぞれ7人ずつの生徒が自分の思いを語っていました。大勢の人の前で、異国語で発表するという緊張のせいもあるのか、「覚えた英文を早く読み終えよう」という意識が勝っている生徒が多くいたようで、英語特有の強弱アクセントやインтоネーションのない一本調子の発表になってしまふところを残念に思い、来年度に向けて、先生方の指導に期待したいと思いました。トピックの部では、スピーチの後にALTからの質問にも答えなければならず、質問の意味が分からずに「パードゥン?」と繰り返す生徒も何人かいました。なかには、身振りを交え、感情を込めた流暢なスピーチをする生徒もいて、このような発表をした生徒が賞を受けていました。司会をした松尾課長補佐が流暢な英語で進行する姿を見て、英語の先生だったことを再認識させられました。

27日は先程、中島委員から報告がありましたので割愛いたしますが、鶴丸小学校を訪問させていただきました。午後からの市町村教育委員会連絡協議会研修会も割愛させていただきます。

11月1日は日置市の第1回部活動の在り方検討委員会が開催されました。委員会設置要綱の説明や委員の紹介及び委員長の選出などが行われ、事務局から部活動の地域移行についての動向と日置市における方針や移行に当たってのスケジュール等が説明された後、質疑応答が行われ、1回目の委員会を閉じました。

2日は「地域が育むかごしまの教育県民週間」に当たっていましたので、これまで訪問をしたことのない美山小学校を見に行きました。玄関に時間割が準備されていたので、それを受け取り、受付名簿に氏名を記入した後、許可証を付けて、全ての学級の2

校時の授業を参観させていただきました。どの教室も自由に出入りできるよう配慮されており、子ども達の積極的に発表をする様子を見ることができました。この時間帯には、私の他に男性1人と女性2人の参観者がありました。

3日は伊集院文化会館に伊集院地域の文化祭を見に行きました。展示してある書道、絵画、狂句、生け花などを見せていただきました。公民館講座受講生や自主活動グループごとに、趣向を凝らした素晴らしい展示がなされていたと思いました。

9日は伊集院地域小・中学校の音楽発表会で開会のあいさつをさせていただきました。「学校代表としてこれまでの練習の成果を十分に發揮してほしいこと」や、「演奏する側と鑑賞する側それぞれで、音楽のすばらしさを味わい、感動を共有してほしいこと」を伝えました。講師の先生の講評では、3つのアドバイスがありました。1つは「演奏する曲のリズムは一定でなければならないが、徐々にテンポが変わることがあった。それが頻繁に起こると曲としては整わなくなるので、そこを注意してほしい」、2つめは「耳に響く音が特別であってほしい。普段は構わないが発表会などの時は、少しレベルを高くすることを意識して演奏してほしい」、3つめは「指揮者は全ての準備が整っていることを確認してから指揮を始めること。伴奏者は曲のイメージから最初の音はどんな音を奏でるのがよいのかを考えて弾き始めてほしい」、そして最後に先生達へとして「特別なステージでは緊張はつきもの。子ども達の準備が整ったことを確認してから動き始めるよう心掛けてほしい。そうすると音楽が心に響いてくる。さらに自分を表現する方法として必要な技術を身に付けてほしい」と述べられました。

10日は伊集院中学校で行われた「ひおきふるさと教育」の研究公開に参加しました。会場の体育館では、飯牟礼小学校の児童が自分達で手揉みして製茶したお茶をふるまう接待をしていて、微笑ましく思いました。オープニングは鹿児島の三大行事の1つで、本市ゆかりの妙円寺詣りをテーマに紙鎧や陣羽織を付けた児童と青葉隊が妙円寺詣りの歌を歌いながら入場し、竹灯籠の明りで幻想的な雰囲気の壇上で凛々しく口上を述べてくれました。続いて、開会行事と研究発表が行われ、伊集院中学校、伊集院小学

校、飯牟礼小学校の3校が、「ふるさとに学び」「ふるさとで育み」「ふるさとを創る」の3つの観点から、それぞれの取組状況を発表し、成果と課題について報告してくれました。

公開授業では、総合的な学習の時間において、SDGsの視点から「将来の日置市のためにできることを考えよう」というねらいの下で、市長の掲げるマニフェストの「暮らしやすさを地域の魅力に」に関連して、「これから日置市にとって最も大切な課題は何か」について、SDGs 17項目の中からグループで実現したい項目を1つ取り上げ、自分達の考えをまとめるという授業が行われました。指導計画の6時間目に当たる本時は、ゲスト・ティーチャーに永山市長を迎え、「どのような町にしていきたいか」を話し合う活動が行われました。初めに、市長にいくつかの質問を行い、市長の回答を基にグループでの話合いが行われました。市長からは地域外に住む兄弟・親戚などに「ふるさと納税を促す」や「返礼品の開発」などの提言がなされました。生徒からは、「市にアイドルグループを誕生させて、お金をかけずにPRしていく」や「ゴミ拾いの商品として商品券を贈り、拾ったゴミで製品を作る」「日置市に住むと奨励金をもらえる仕組みはできないか」など、具体的な案が出されました。市長は「様々なアイデアを出す時に、取り残されている人はいないかを常に考えてほしい」「今、自分が動かないと誰がやるのかという気概をもってほしい」とアドバイスがありました。学級代表のお礼の言葉も建設的で前向きな言葉で締めくくられ、素晴らしい授業だったと思いました。

15日は伊集院総合運動公園で開催されました小学校の陸上記録会に行きました。本年度も6年生のみの参加で、男女60mハードル走と100m走のA・B組、走り幅跳び、走り高跳びが行われました。教育長の激励の言葉に続いて、選手代表の宣誓があり、競技が開始されました。新記録こそ出ませんでしたが、児童はそれぞれが自分の持てる力を十分に發揮してくれたと思います。

16日は上市来小学校を訪問させていただきましたが、先程、中島委員が述べられましたので割愛させていただきます。

同じ日の午後からは、伊集院北中学校で行われた「チェスト行けひおきっ子Ⅱ」の研究公開に参加しました。研究主題は「体力

つくり」で、「ひおきっ子サーキット」や「一校一運動」「一家庭一運動」などの実践による主体的な体力つくりの取組について、連携する学校からの報告がありました。教科体育では中学校から小学校への乗り入れ授業において、より専門的な知識や技能が習得できるメリットがあることや、教科体育外における取組として、伊集院北中学校は一校一運動や学校行事、さらに部活動を通じた体力つくりや朝の体力つくりを行っていること、伊集院北小学校では「そよ風タイム」として縄跳びやランニングを、妙円寺小学校では縄跳びを行っていることが報告されました。「一校一運動」については、平成16年か17年頃、体力低下傾向になかなか歯止めがかからない状況から、当時の福元教育長の指導を受け、私が学校体育の係長をしていた時に県下一斉に提唱した活動です。初めは強制的な一面もありましたが、それから17～8年経過した現在でも、学校の特色を生かした活動が継続されていることに感慨深いものがあります。

研究授業は、柔道とバレーボールがそれぞれ男女別習で行われていました。柔道では「既習技の中から得意技を選んで実戦で用いる」というねらいの下での活動が行われていましたが、「前回り受け身」を見た限りでは、原点に戻ってもう一度しっかりと基本を身に付けさせなければ、現在のレベルのままでは危険を伴うのではないか、と思いました。バレーボールでは、ポジションによってほとんどボールに触れない生徒がいるという課題の克服が必要であると思いました。しかし、三段攻撃まで仕上げようとする教師の意図は感じられ、そのための特別ルールの適用が随所に見られたのはよい傾向だと感じました。

19日は「伊集院地域子ども会大会」でいさつをさせていただきました。進行はジュニアリーダーの高校生が務め、開会行事の後、令和4年度の子ども会関係の県及び地区の被表彰者として個人1人と3つの団体が紹介されました。「体験活動発表」では、1番目に妙円寺詣りの歌を22番まで暗唱している幼児児童17人が登壇して発表してくれました。「どのようにして覚えたか」という質問に、小学生が「ひたすら歌って覚えた」と答えてくれました。

次に、7月27日～28日まで「霧島自然ふれあいセンター」で行

われたリーダー研修となる「チャレンジ霧島」に参加した小・中学生10人が活動について報告してくれました。伊集院小学校6年の児童は、学校から配布されたプリントでこの研修のことを知り、申し込んだそうです。保護者が学校の教師をしており、常々「いろいろな体験をしなさい」と言っていたそうで、この児童は8月にも「関ヶ原戦跡踏破隊」に参加したと伝えてくれました。研修内容については、霧島の自然を生かしたトレッキングで池巡りや白鳥山登山、星空観察の他、ともしびの集いや上野原繩文の森での火おこし体験、高千穂牧場や霧島神宮も訪れたと報告してくれました。参加した女子中学生は、最も印象に残っている活動は池巡りだと答えていました。その後、小城子ども会が、妙円寺詣りに併せて御門前橋から神社に通じるアンダーパスの清掃や六月灯の灯籠作り、自治会と共に行うグラウンド・ゴルフ大会について発表してくれました。続いて、妙円寺1区子ども会が自治会と行う清掃活動や夏休みのラジオ体操、十五夜行事、敬老会でのメッセージカード作り、鬼火焚きなどの活動を報告してくれました。1区の子ども会は「妙円寺で初めてできた子ども会であったが、現在の会員数は小学生22人と中学生18人の40人と妙円寺で最も会員の少ない子ども会になってしまった」と抱えている悩みも披露してくれました。最後に、上神殿子ども会が、妙円寺詣り大行進への参加や集落の愛護作業、リサイクル活動やクリスマス会の活動について報告してくれました。この子ども会も会員の減少で活動に支障が出ているようで、現在は小学生3人と中学生2人の5人の会員で活動を行っているそうです。その外に、下方眼と飯牟礼上中子ども会がパネル展示をしてくれていました。

22日は日吉学園で行われた「のびゆくひおきっ子Ⅱ」の研究公開に参加しました。日吉学園は市として初めての小中一貫校として、令和3年度から新たな歴史を歩み始めています。校長室に入ったところ歴代の校長の写真が掲示されていなかったので、お聞きしますと、「日吉に1校だけになった学校として、これまでの小学生や中学校の歴代校長の写真は数が多くて掲示のしようがない」とのことでした。「少子化の影響で学校が統廃合されると、このような悩みもあるのだな」と改めて思うことでした。

日吉学園の研究テーマは「確かな学力」と「主体的な学び」

で、目指す児童生徒の姿として「主体的に問をもち、自分なりの考えを持つことができる児童生徒」「相手を意識し、自分の考えを順序立てて表現することができる児童生徒」「学びの過程を振り返り、学習内容を進んで次の学習や生活に生かせる児童生徒」を掲げ、義務教育学校としての9年間の系統性・連続性を踏まえた指導法の改善と日吉学園学びのスタイルを確立することをねらいとして、前期課程・後期課程で共通する学習課程の構築や後期課程教員による乗り入れ授業などの取組を推進して研究を深めていました。

研究授業は、前期課程4年生の算数と後期課程8年生の理科の授業を参観させていただきました。算数の授業では、長靴の形をした図形の面積を求める問題に対して、「長方形が2個見えた」と言う児童もいて、一人一人が様々な考え方をもちながら、友達の考え方も尊重し、授業に臨んでいる姿を見るることができました。理科の授業は「寒冷前線と温暖前線の周辺4地点の天気、気温、風向を考え、雲のでき方や降雨の特徴を予想する問題をグループで考え、前線が通過する時の気象変化の特徴について根拠を持って説明する」という難しい内容でしたが、生徒の模型やプリントを基にそれぞれの考え方をまとめていく姿に子ども達の無限の可能性を見いだすことができたと思いました。以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございました。胸元委員、お願いいいたします。

胸元委員：報告いたします。

10月27日、鶴丸小学校を訪問いたしました。訪問した際、児童は元気な声でいさつをしてくれました。教室にはボードに「学習の進め方」や「順序として授業がどのように進んでいくのか」が記しており、子ども達は授業の見通しを立てられ、先生の話に集中できるように工夫されていました。

11月2日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間に永吉小学校の授業を参観いたしました。この日は祖父母・保護者・地域の高齢者との交流が予定されていましたので、一人一人名前をひらがなで書いたものを胸に貼りつけて授業に臨んでいました。授業参観を久しぶりにされる祖父母や高齢者の方々は、児童が使用するタブレットやＩＣＴを活用した授業を見て驚くとともに、視力低下の心配をされていました。

同日、吹上中学校で文化祭がありましたので参観いたしました。今年も舞台発表は中学校体育館ではなく、感染症対策のため吹上総合体育館にて行われました。作文朗読や英語弁論、生徒会活動発表などがあり、生徒の活動成果を聞くことができました。

11月9日、日吉・吹上地域小・中・義務教育学校音楽発表会に出席いたしました。4小学校、中学校、義務教育学校の前期・後期課程の7つの演奏がされました。和田小学校の竹太鼓に始まり、花田小学校の言葉によるリズムアンサンブル、永吉小学校のクラッピングアンサンブル、日吉学園6年の和太鼓などあり、様々な音楽に触れることができました。どの学校も多くの時間かけて練習してきたことがうかがえる大変すばらしい時間となりました。今回は感染症対策のため、保護者のみの参観でしたが、次回は祖父母の方々や地域の方々にも参観いただけるような状況になればと思いました。

11月19日、吹上地域子ども会大会に出席いたしました。和田小学校児童3名による司会進行の下、2つの子ども会の活動、チャレンジ霧島参加者による体験活動発表がありました。子ども会活動はコロナウイルス感染症予防のため、例年通りの活動は控えていますが、自分達でできることを探して「花いっぱい運動」の花植えやレクリエーションなどの活動を続けていることが発表されましたが、感染予防のため、多くの活動を制限し、地域高齢者との交流も控えている現在、地域と児童生徒の繋がりが薄れしていくようで、この状況が早く改善されることを望みます。

その他、10月27日「令和4年度鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会」、10月23日「第72回妙円寺詣り行事大会総合開会式」、11月10日「伊集院中校区『ひおき学』実践発表会」、11月15日「第17回日置市小学校陸上記録会」、11月16日「上市来小学校学校訪問」、11月22日「令和3・4年度日置市『のびゆくひおきっ子Ⅱ』事業研究指定校日吉学園研究公開」に出席いたしました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいいたします。  
内村委員：10月28日、日吉学園後期課程の文化祭を参観しました。コロナ禍で保護者のみの観客でしたが、開会式は、この文化祭で最後となる9年生の生徒会長の堂々としたあいさつで始まり、6人しかいる

ない吹奏楽部の演奏では、顧問も一緒に演奏して、和やかな雰囲気のなか、顧問の知り合いの演奏家4人がサプライズで登場し、本物の素晴らしい演奏を披露して、雰囲気が大いに盛り上がりました。8年生劇では、修学旅行で行った長崎での原爆の悲惨さを「はだしのゲン」で熱演し、平和の尊さを観衆に伝えて、感動の拍手が響き渡りました。7年生は楽しい劇を演じ、9年生はダンスで舞台狭しと軽快に踊りを楽しんでいました。日吉学園後期生が一致団結して文化祭を盛り上げている様子を肌で感じることができて、とても嬉しかったです。

10月30日は、第48回日吉地域文化祭に出席しました。コロナ禍で縮小して2時間30分の短時間でしたが、地域の方々が生涯学習の一環として、日頃から練習してきた芸能を元気に発表され、多くの観客の皆様もとても喜んでいました。最後に、津軽三味線の加藤訓煌さんと和太鼓の海音さんからなる邦楽ユニット「和桜」のプロの演奏があり、三味線と太鼓の熱演が館内に響き渡り、観客も音の響きに圧倒されました。このようなプロの演奏を見て聴くことができて、とてもよかったです。

11月2日は、教育県民週間で日吉学園を訪問しました。前期課程は「日吉っ子フェスタ」交流活動で「CDこま作り」「たねとぼし作り」「空き缶積み競争」などを、5・6年生がそれぞれの教室で下級生にやり方を優しく教えながら運営していました。児童の皆さんもそれぞれの種目に挑戦して、うまくできた喜びを発散していました。

11月19日は、日吉地域子ども会大会・読書大会に出席しました。今回から司会進行は子ども会役員の日吉学園後期課程9年生3人が全て行って、新鮮を感じました。73人の参加者の下、活動発表では山田子ども会と中区子ども会がプロジェクトを使って、コロナ禍で制限された活動のなかでの4月～11月までの子ども会活動を発表しました。4月の新しい役員での年間計画策定、花壇の花植え、高齢者との触れ合い活動、ラジオ体操の参加等、実際に行ったことを詳しく述べました。特筆すべきは、山田子ども会では「2023鹿児島国体おもてなし隊」に登録して清掃活動に励んだことや、中区子ども会では、夏休み期間中の前半と後半に合わせて20日間、朝のラジオ体操に殆どの子ども達が参加し

て、早起きの生活習慣を守ったことなどでした。次に閑ヶ原戦跡踏破隊に参加した子どもが、初めて挑戦した苦労や心配や楽しみを発表しました。「最初は不安だったけど、挑戦してみて素晴らしい思い出になりました」と言っていました。来年もある予定ですので、ぜひ、日吉地域から参加してほしいと思いました。最後に、「むぎばたけ」さんが紙芝居等の読み語りを行い、子ども達が身を乗り出し、目を輝かせて聞いていました。読書の楽しさや大切さを教えていただきました。

10月22日の妙円寺詣り親善交流会、23日の妙円寺詣り行事大会、10月25日の英語弁論大会、10月27日の鶴丸小学校学校訪問、昼からの市町村教育委員会連絡協議会研修会、11月9日の音楽発表会、11月10日の伊集院中校区「ひおきふるさと教育」実践発表会、11月15日の陸上記録会、16日の上市来小学校学校訪問、昼からの伊集院北中学校区「チェスト行けひおきっ子Ⅱ」研究公開、11月22日の日吉学園の「のびゆくひおきっ子Ⅱ」研究公開につきましては、胸元・中島・鵜木委員が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。

それではたくさんご報告がありましたので、私から言う事はなくなりましたが、それ以外のものを項目だけ報告いたしますと、10月29日に社会福祉大会が開催され、福祉作文と標語に入賞した子ども達の受賞発表がありました。

11月3日文化の日は、来年行われます全国高校総合文化祭のプレ開会式に出席いたしましたが、本番さながらに高校生の素晴らしいパフォーマンスに感動いたしました。

11月17日は私が充て職で会長を務める地区の租税教育推進協議会で、租税教育に関する作品を応募してくれた子ども達に学校を回って表彰を行いました。

昨日が流鏑馬行事体育大会で、吹上で剣道・柔道が行われました。県の指定無形民俗文化財である流鏑馬を見せていただきまして、久しぶりにたくさんの方々のなかで開催できてよかったですと思うところでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

#### 4 議事

##### 【報告第20号 日置市部活動在り方検討委員会設置要綱の制定について】

奥教育長：議事に移りたいと思います。まず、報告第20号日置市部活動在り方検討委員会設置要綱の制定について説明をお願いいたします。  
久木崎事務局長。

久木崎局長：それでは1ページになります。報告第20号は日置市部活動在り方検討委員会設置要綱の制定についてでございます。日置市部活動在り方検討委員会設置要綱について別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

別紙により説明いたします。2ページをお開きください。第1条は、設置について規定しております、日置市立の中学校及び義務教育学校における今後の望ましい部活動の在り方の調査検討や環境構築を図るために設置する旨を規定しております。第2条では所掌事項を、第3条で組織、第4条で任期、第5条で委員長及び副委員長、第6条で会議、第7条で庶務を規定しております。また、附則としまして、第1項において、令和4年11月1日から施行するものでございます。また第3項では、令和5年度までに具体的な方向性を示す必要があることから、令和6年3月31日で効力を失うことと規定しています。また、別紙で、在り方検討委員会の委員名簿を添付してございますので、ご確認をお願いいたします。第1回目の会議を11月1日に開催しまして、委員の委嘱後に検討を行っております。説明は以上になります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長：はい。ありがとうございました。それではただ今ご説明がありました報告第20号について、委員の皆様方からご質問等ございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(特になし)

それでは報告第20号については承認とさせていただきます。

##### 【報告 第20号 承認】

【報告第21号　日置市学校給食費高騰対策事業費交付金交付要綱の制定について】

奥教育長：報告第21号日置市学校給食費高騰対策事業費交付金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：報告第21号日置市学校給食費高騰対策事業費交付金交付要綱の制定についてでございます。日置市学校給食費高騰対策事業費交付金交付要綱について、別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

別紙により説明いたします。5ページをお開きください。なお、予算計上は、既に6月の追加補正予算で計上済みでございます。第1条の趣旨では、新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで、物価高騰への影響に対応するため、給食費を値上げすることがないような施策として学校給食に対して交付金を交付することを規定しています。第2条では、交付対象経費及び交付金額についてでございまして、簡単に説明しますと、保護者が負担する給食費を上回った食材費等の経費について、市から補助金を交付する旨を規定しています。第3条から第10条までは、交付金の申請から交付までの手続きに関することについて規定しています。附則としまして、令和4年7月1日から施行するものでございます。説明は以上です。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長：はい。ありがとうございました。それではただ今の報告第21号について、質疑をお受けしたいと思います。お尋ねになりたいこと等ございませんか。

（特になし）

よろしいですね。それでは報告第21号についても承認とさせていただきます。

【報告 第21号 承認】

【報告第22号 令和4年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申について】

奥教育長：報告第22号令和4年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申について、説明をお願いいたします。

久木崎局長：報告第22号は令和4年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申についてであります。令和4年度日置市一般会計補正予算(第10号)について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。それでは令和4年度日置市一般会計補正予算(第10号)につきまして、教育委員会所管分の総括について説明いたします。

今回の補正予算ですが、23ページのとおり歳出予算で、教育費では4,873万9,000円の補正予算を計上しております。まず、教育総務課関係において主なものが、学校等の電気料金改定等による光熱水費の補正、それから学校敷地内の樹木点検において確認できた今後危険が危惧される恐れのある樹木の伐採及び剪定の業務の補正、それから指定寄附による学校図書等購入を計上しております。社会教育課関係では、各施設の電気料改定による光熱水費等の補正、今年度から野球キャンプシーズン中に開催される「薩摩おいどんカップ」の実行委員会への負担金等を計上させていただいております。

総括は以上ですが、まず、教育総務課、学校教育課所管に係る説明をいたします。説明については別紙資料の12月補正予算(案)説明資料をお開きください。まずは歳出から説明をさせていただきます。説明資料は6ページからになります。今回、人件費等の補正については説明を省略いたします。10款02項01目学校管理費小学校分ですが、10節需用費、光熱水費では電気料金改定に伴う補正で1,688万6,000円を計上しております。施設維持修繕料では土橋小学校1年、2年生は来年度から複式学級教室で対応しなければならないために、修繕料を計上しております。美山小学校等の消防設備の修繕、伊作田小学校のトイレ修繕等、合わせて136万3,000円を計上いたしました。12節委託料、その他委託料では、各小学校の樹木伐採など先程説明しましたが、点検結果で分かった危険の恐れがある樹木伐採等167万7,000円を計上するものでございます。17節備品購入費、1件100万円未満のものは、指定寄附に伴う補正でございまして、日吉学園前期課程の学校図書購入30万円を計上するものでございます。03項01目学校管理費、中学校分ですが、10節需用費、光熱水費では、これも電気料改定に伴い799

万1,000円を計上するものです。12節委託料、その他委託料につきましても、樹木伐採等117万7,000円を計上するものでございます。18節負担金、補助及び交付金、補助金及び交付金は指定寄附に伴うもので、日吉学園後期課程の体育文化事業補助金40万円を計上するものでございます。02目教育振興費、17節備品購入費、1件100万円未満のものは、これも指定寄附に伴う補正で、日吉学園後期課程の学校図書購入30万円を計上するものでございます。04項01目幼稚園費、19節扶助費、補助事業は子育てのための施設等利用給付事業で、年度途中におきまして本市に転入した方が未移行の幼稚園に入園したことにより、補助金58万円を計上するものでございます。11ページになります。10款06項03目給食センター費、10節需用費、光熱水費は3学校給食センター分の電気料改定による光熱水費の補正で327万7,000円を計上するものでございます。

次に歳入について説明いたします。3ページをお開きください。15款01項03目教育費国庫負担金、02節幼稚園費国庫負担金は、先程説明いたしました未移行幼稚園入園者の増に伴い国庫負担金27万9,000円を計上するものです。4ページになります。16款01項04目教育費県負担金、01節幼稚園費県負担金についても同様の理由によりまして13万9,000円を計上するものでございます。教育総務課、学校教育課関係については以上で説明を終わります。

奥教育長：はい。続きまして、社会教育課お願ひいたします。

立和名課長：それでは、社会教育課関係を説明申し上げます。資料は9ページになります。10款05項02目公民館費でございます。これは中央公民館の光熱水費の増額補正でございます。240万1,000円でございます。03目図書館費、04節共済費は一般職共済組合負担金5万7,000円の増額でございます。10節光熱水費は電気料等の高騰によるもので192万4,000円の増額補正でございます。04目文化振興費10節需用費は文化施設の光熱費の高騰によるもので、100万1,000円の増額でございます。同じく12節委託料は、その他委託料で伊集院文化会館及び東市来文化交流センターの指定管理料の増額でございます。217万7,000円の増額でございます。06項01目保健体育総務費でございます。18節負担金、補助及び交付金、負担金は、薩摩おいどんカップ実行委員会負担金59万円でございます。02目体育施設費、10節需用費は光熱水費等の増額でございます。362万

5,000円でございます。伊集院総合運動公園、それから10ページ以降にございますが、伊集院総合体育館等各施設の増額補正でございます。同じく施設維持修繕料は、東市来総合運動公園の管理運営費で、テニスコートの外灯の取替でございます。112万6,000円の増額でございます。吹上浜公園の施設老朽化等に伴う修繕も予定しております。テニスコート分でございます。12節委託料、その他委託料ですが、B & G 東市来海洋センターの指定管理料の増額でございます。150万5,000円の増額でございます。15節は原材料費でございます。維持補修費的なもので伊集院総合運動公園野球場管理運営費の内野用黒土の購入ですが、資材高騰に伴う増額補正でございます。19万7,000円の増額でございます。

歳入でございます。5ページになります。中段下程になりますが、21款04項04目雑入でございます。10節教育雑入は、文化会館指定管理者使用料で、光熱水費立替分の増額が見込まれることから100万円の増額を計上してございます。以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございました。一通り説明をさせていただきましたが、ただ今の内容について質問等がありましたらお出しください。

内村委員：4ページの未移行幼稚園とはどういうものですか。

奥教育長：では、未移行幼稚園について説明をお願いいたします。

久木崎局長：今、幼稚園はこども園などの認可の保育施設で、保育園と幼稚園と一緒に運営する新制度になっておりまして、未移行幼稚園というものは旧幼稚園だけを運営している幼稚園でございます。当初1人該当者がいましたが、新たに転入をされた子が3人、未移行幼稚園へ入園が決まりました。日置市内には未移行幼稚園はありませんが、鹿児島市内の幼稚園に松元町境の子が入園をしまして、3人増えました。このことについては市が保育料の補助をしないといけないという規定がございまして、国費と合わせてこういった子ども達に補助をしていくということです。非常に分かりにくいですが、単純にいうとそのような形になります。保育料無償化で、新制度の幼稚園、民間保育園、こども園については、福祉課で対応しまして、幼稚園分だけを教育委員会で対応していくことになるようです。

内村委員：ありがとうございました。

奥教育長：他にございませんか。

(特になし)

よろしいですね。

(特になし)

それでは報告第22号につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では承認といたします。

### 【報告 第22号 承認】

### 【報告第23号 日置市伊集院文化会館及び日置市東市来文化交流センターに 係る指定管理者の指定について】

奥教育長：報告第23号日置市伊集院文化会館及び日置市東市来文化交流センタ  
ターに係る指定管理者の指定について説明をお願いいたします。

社会教育課長。

立和名課長：報告第23号は、日置市伊集院文化会館及び日置市東市来文化交  
流センターに係る指定管理者の指定についての市長への意見具申  
についてでございます。日置市伊集院文化会館及び日置市東市来  
文化交流センターに係る指定管理者の選定について意見を求められ、  
臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報  
告するものでございます。

44ページをお開きください。議案に係る意見についての回答と  
しまして、「原案のとおり同意する」と回答しております。議案内  
容は、45～46ページになりますが、菅理を行わせる公の施設の名  
称は、日置市伊集院文化会館、日置市東市来文化交流センターで  
ございます。指定管理者となる団体の名称は株式会社舞研でござ  
います。これまで指定管理者をしていただいております。指定  
の期間は3年間となります。

45ページをお開きください。指定管理料の額は3年間合計で1  
億4,967万3,000円でございます。株式会社舞研の概要は、記載の  
とおり、鹿児島市に本社があり、設立は昭和50年7月1日、従業  
員数51人、会社の設立目的は、「舞台照明、舞台音響及び舞台吊物

の設備の設計、施工及び販売」、それから「舞台及びスタジオの委託業務」となっております。以上で説明を終わります。よろしくご審議方お願ひいたします。

奥教育長：はい。ただ今の説明について、ご質問等はございませんか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（特になし）

それでは報告第23号は承認とさせていただきます。

#### 【報告 第23号 承認】

#### 【報告第24号 日置市体育施設及び日置市都市公園運動施設に係る指定管理者の指定について】

奥教育長：報告第24号日置市体育施設及び日置市都市公園運動施設に係る指定管理者の指定について、説明をお願いいたします。社会教育課長。

立和名課長：報告第24号は日置市体育施設及び日置市都市公園運動施設に係る指定管理者の指定についての市長への意見具申についてでございます。日置市体育施設及び日置市都市公園運動施設に係る指定管理者の指定について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

48ページをお開きください。議案に係る意見の回答としましては「原案のとおり同意する」と回答をしております。議案の内容は、管理を行わせる公の施設として、日置市体育施設でア～スに掲げてありますように17施設、そして日置市都市公園運動施設に掲げてありますアから50ページのウのケまでの19施設となります。合計36施設でございます。指定管理者となる団体の名称はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、指定の期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。51ページにシダックス大新東ヒューマンサービスの概要が書いてございます。指定管理の額は3年間合計で3億325万8,000円でございます。シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は東京都調布市に本社で、設立が昭和61年11月1日、36年を経過しております。

ます。従業員は16,272人で、会社が行っている業務は「学校、病院、寮、保養施設、社会福祉施設等の給食業務の請負及び栄養管理、指導に関する業務」、ウ「自治体が公募する指定管理者の運営業務」、エ「自治体が公募する請負業務」、シ「一般労働者派遣事業並びに各種軽作業請負業務」、それから52ページで、チ「通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、介護予防訪問介護など介護保険法に基づく介護事業」も行っております。それから、ニ「児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、子供クラブ等の管理運営業務」もいたしております。ヘ・ホでは「飲食店の運営に関する業務、ホテル、旅館及びレストランの経営」と多岐にわたる事業を行っておられます。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長：ただ今の説明について、ご質問等はございませんか。

内村委員：少し教えてください。今、本庁・支所に施設管理の担当がいらっしゃいますが、指定管理になるとその方の業務はどうなるのか。もう1点は、現在、体育館などで働いていらっしゃる方は、来年4月1日以降はどのような雇用関係になるのか。2点教えてください。

奥教育長：では、その2点についてお願いします。

立和名課長：まず、現行の施設を管理している職員ですが、指定管理制度を導入しても全ての施設ということではなく、一部離れた施設を持っている支所もございます。例えば、東市来の修練館などは対象に入っておりませんので、そういった業務が引き続き残ります。新しく指定管理施設となった所に対しては、このシダックスの方からマネージャー等が来て、統括をすることになります。それから現在、務めている職員ですが、「面接審査のなかでは、最優先でこれを継続していく」という回答がございました。以上でございます。

内村委員：分かりました。ありがとうございました。

奥教育長：他にございませんか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（特になし）

それでは、報告第24号につきましても承認とさせていただきます。

【報告 第24号 承認】

【報告第25号 公の施設の使用料等の額の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定について】

奥教育長：報告第25号公の施設の使用料等の額の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定について説明をお願いいたします。社会教育課長。

立和名課長：報告第25号は公の施設の使用料等の額の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定についての市長への意見具申について、でございます。公の施設の使用料等の額の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

54ページが議案に係る意見についてになります。「原案のとおり同意する」と回答いたしております。55ページからが条例についてでございます。今回、全ての公共施設について使用料の見直しをするということで、第4章が教育委員会関係になっております。第11条～第15条となっておりますが、第11条関係は66ページからになります。これは日置市中央公民館条例の一部を改正するものでございます。第12条は日置市文化施設条例の一部改正についてでございます。68ページからになります。第13条が69ページからで、日置市体育施設条例の一部改正についてでございます。第14条は74ページからで日置市都市公園運動施設条例の一部改正についてでございます。第15条が79ページからで日置市吹上歴史民俗資料館条例の一部改正についてでございます。条例の改正につきましては、第4次日置市行政改革大綱行動計画に基づき、日置市公共施設の使用料見直し方針が策定されており、この方針に基づき公の施設の使用料等の額の改定を行うものでございます。考え方としまして、長年に渡って据え置かれたものが多く、社会経済の状況等を踏まえた適正な見直しが必要となっていること、それから施設を利用されない方との負担の公平性を考慮し、利用者の皆様に多くの負担をしていただく、受益者負担の原則を基本的な

方針としております。また、算定に当たりましては、施設を運営するための経常経費である施設の維持管理運営費などを原価として計算し、使用料を設定しております。会議室や、体育施設などの一定の区間を貸し出す施設、それから温泉や観光施設など不特定多数の個人が利用する施設と区分をして算定しております。急激な負担増となる場合の配慮として、改定率の上限を設定しております。一部上限を超えるものも出ていますが、近隣や類似の施設などを参考にしたもの、それから市民の皆様への負担の影響が少ないとと思われるものなどでございます。また、今回の改正に当たりまして利用者の利便性を考慮することから、会議室などについては現行の朝、昼、夜の3区分の使用料設定から、可能な限り1時間単価への改定を図っております。施設の設置条例のなかで、市外利用者の割増料金の設定について130%～200%と、それぞれ異なっておりましたので、全施設を200%に統一することになっております。表に示されたものが改定後の額となります。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長：はい。ただ今、説明のあったとおりでございます。全ての施設ということになりますので、非常に量が多いですが、基準にのつとり、公平性を期して改定をしたということでございます。ご質問がございますか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(特になし)

それでは、報告第25号につきましても、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では承認といたします。

#### 【報告 第25号 承認】

## 5 その他

(1) 事務局長

(2) 学校教育課長

(3) 社会教育課長

(4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所教育振興課長

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

## 6. 閉会

奥教育長：以上で日置市教育委員会11月の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

終了

署名委員

内村友治

署名委員

中野辰久